

大井川用水を学ぶ視察会開催要領

1 目 的

大井川は、流域住民に多くの恵みを与え、母なる川として親しまれている。流域で暮らす人々が、これからも大井川の恩恵を受け、川に親しみ、川としての生態系機能を維持していくためには、より多くの市民・町民・利水関係者が大井川の現状を知り、環境保全の意識を喚起していく必要がある。そのため当協議会は以下の内容で視察会を開催する。

2 主 催

大井川の清流を守る研究協議会
(島田市・牧之原市・御前崎市・吉田町・川根本町・掛川市・菊川市)
事務局 川根本町役場 企画課 環境室
電話：0547-56-2221 FAX：0547-56-2235

3 対 象 者

大井川流域にお住まいの方
応募多数の場合は抽選による（20名以内とする）

4 実 施 日

平成27年2月27日（金）

5 募 集 方 法

- ・新聞記事募集予定（静岡新聞、中日新聞）
- ・ホームページに掲載

6 視 察 予 定

別紙日程表参考

7 集 合 ・ 解 散 場 所

川根本町役場又は、JR島田駅南口

8 参 加 料

500円（昼食は主催者準備） ※当日、徴収いたします

9 申 込 方 法

ハガキに「住所・氏名・生年月日・電話番号・乗車場所」を明記し申込む
申込先 〒428-0313 榛原郡川根本町上長尾627
川根本町役場企画課内 大井川の清流を守る研究協議会事務局

10 申 込 期 限

2月10日（火）まで（期限日消印有効）

11 服 装

特に無いが履き慣れた運動靴

12 持 ち 物

筆記用具・水筒・薄手のカップまたは傘（カメラなどは各自の判断で）

- 13 旅行保険加入 大鉄アドバンスにて加入
- 14 その他 簡単な参加感想を後日ご依頼します
- 15 スタッフ 講師 農水省、土地改良区へ依頼
運転手 専門ドライバー
添乗 事務局2名
- 16 問合せ先 川根本町役場 企画課環境室 電話：0547-56-2221